

令和2年度 第2回 名張市総合教育会議 資料2-1

ばいっ子すくすく計画(第4次)

～子どもの健全育成に関する基本計画～



福祉子ども部子ども家庭室

ばりっ子すくすく計画

名張市子ども条例

第20条

子どもの健全育成に関する基本計画

基本理念

・子どもの権利を尊重し、その保障に努める

・みんなが相互に協力し、子どもの最善の利益を考えながら子どもが安全に安心して暮らし、健全に育つまちづくりに努める

市、地域、事業者(企業)、保護者(家庭)、関係施設(学校等)、子ども

役割



取り組むべき事柄

社会全体で子どもを育てていくまちとして、次世代を担う子どもたちを幸せに、健やかに育む

計画構成

子どもの大切な4つの権利(生きる、育まれる、守られる、参加する)

市、地域、企業、家庭、学校等、子どもの取組

行動計画 (市・学校等)

行動指針 (地域・企業・家庭・子ども)

名張市次世代育成支援行動計画の内容を継承(平成27年度より)

第4次 計画の概要

- ・子どもの居場所づくりの推進
- ・「名張市子ども条例」の啓発に係る取組の充実

子どもの居場所づくりの推進



※「地域福祉教育総合支援システム」
:複合的な生活課題を抱える市民に対して、ワンストップ窓口で対応するため、「エリアディレクター(包括的相談員)」を置き、行政の縦割りの枠を超えて、また、県や国の機関、民間団体等ともつながりながら、課題を解決するシステム。

「名張市子ども条例」の啓発に係る取組の充実



平成29年度 子ども条例啓発の様子
ベルウイング様

第4次：平成30年度～令和2年度

行動計画・行動指針

行動計画（市・学校等の取組）

生きる

子どもが安心して生きるために

行動計画

市や学校等は子どもたちが安心して生きることを支援する施策を進めます

1. 子どもの権利、命の大切さを学ぶ機会を提供します

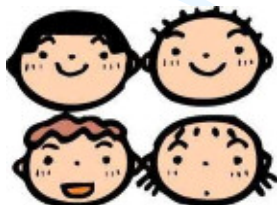
2. 子どもの健康を守ります

人権教育の推進

各種保育サービスの提供



乳幼児の健康診査



子どもの権利の啓発



行動計画・行動指針

行動指針(地域・企業・家庭・子どもの取組)

生きる

子どもが安心して生きるために

行動指針

子どもが安心して、安全に暮らせること、個人として尊重され、「かけがえない存在」であることを日々実感できることが子どもの思いやりを育てます。子どもの「生きる」を地域や家庭で、大人たちが協力して支えていきましょう。

1. 子どもの安全、安心を守ろう(地域)

① 子どもが安心・安全に過ごせるまちをつくろう。

2. 子どもに愛情をもって接し、子どもの人格を尊重しながら育てよう(家庭)

- ① 子どもに愛情をもって接しよう。
- ② 子どもが安全で安心して暮らすことができる生活環境を確保しよう。
- ③ 子どもの健康を保持できるように努めよう。
- ④ 成長に応じて、適切な食事と睡眠がとれるように配慮しよう。
- ⑤ 家庭の中でお互いの人格を認め合い、助け合い、普段の生活の中で平等・公平な意識を大切にしよう。
- ⑥ 「男は仕事」、「女は家事・育児」といったこれまでの役割分担意識を固定化するのではなく、家族で話し合い、支えあう意識を高めよう。

3. 自分を大切にしよう そして、家族や周りの人も大切にしよう(子ども)

- ① 学校、地域でのさまざまな体験活動を通じて命の大切さ、生きていることのすばらしさを体感しよう。
- ② 家族や友達、周りの人を大切に、思いやりの心を持って行動しよう。
- ③ 一人で悩まないで、勇気をもって相談しよう。

行動計画・行動指針

行動計画（市・学校等の取組）

育まれる

子どもが家庭や社会、学校等で一人の人間としてよりよく育つために

行動計画

市や学校等は自立性や豊かな人間性を育む活動を支援するとともに、活動の機会や場の提供に努めます

1. 家庭教育を支援し、明るくいきいき子育てができるようにします
2. 地域での子育てを応援します
3. 企業や市民団体の子育てを応援します
4. 社会のルールを守り、自立する心を育みます
5. 地域とともにある学校づくりを進めます
6. 学校教育等を充実させ、生きる力・豊かな心を育みます
7. 職員の専門性の向上を図ります

名張版ネウボラ



ワーク・ライフ・バランスの推進



ブックスタート事業



行動計画・行動指針

行動指針(地域・企業・家庭・子どもの取組)

育まれる

子どもが家庭や社会、学校等で一人の人間としてよりよく育つために

行動指針

地域、企業、家庭それぞれの役割のなかでの取組みを通して、心豊かな子どもを育みましょう。

1. 子育てを地域で見守ろう(地域)

- ① 地域に子育ての情報や活動をサポートするための場を設けよう。
- ② 子育て体験を伝えていこう。
- ③ 子育て卒業の大人にも地域の子どもにもっと関心をもってもらおう。

2. 社会のルールをみんなで守ろう(地域)

- ① 共に生きるために地域や家庭でのルール、マナーを教え、規範意識を高めよう。

3. 地域で人づくりを進めよう(地域)

- ① 子どもの頃から地域の一員として活動や地域貢献ができる人づくりを進めよう。
- ② それぞれが持つ知識や技術を地域のために活用しよう。

4. 子育てに企業も一緒に関わろう(企業)

- ① 企業内の福利厚生行事の中で、子どもの健全育成に貢献する活動を行い、親子で参加できる機会を提供しよう。
- ② 子どもの権利や子育て支援に関して従業員同志で話し合おう。
- ③ 子どもが働く職場では、子どもが希望すれば高等学校の教育を受けたり技術の習得に参加したりできる機会を与えよう。

5. 「ワーク・ライフ・バランス」の取組みを進めよう(企業)

- ① 授業参観、懇談会などで子どもの学校などへ行ける職場づくりを進めよう。
- ② 少なくとも週1回は早く帰宅し、子どもとのコミュニケーションの時間が持てる職場づくりを進めよう。
- ③ 子どもに関する福利厚生制度の向上に努めよう。

6. 家庭内のコミュニケーションを大切にしよう（家庭）

- ① 家族がお互いにあいさつを交わす習慣をつけよう。
- ② 食事のときはテレビを消す、スマートフォンを使わないなど、家族で落ち着いて話をする機会をつくろう。
- ③ 保護者が従事している仕事のことや地域のことを積極的に子どもに話をして、子どもに生きる意義、地域とのかかわりの大切さを伝えよう。
- ④ 子どもの話をしっかり聴いて、子どもの思いや考えを受け止めよう。
- ⑤ できるだけ家族そろって食事をとるようにしよう。
- ⑥ 家族全員で共通の行事について話し合い、一緒に活動できる機会を持とう。

7. 家庭のルール・社会のルールを身につけよう（家庭）

- ① 子どもの良いところはしっかりと褒め、悪いことやしてはいけないことをしたときは、きちんと注意しよう。
- ② 大人自らが、社会のルールやあいさつ、言葉づかい、他人への思いやりなど子どもの模範となる礼儀や基本的な生活習慣を子どもに示そう。
- ③ 隣人へのあいさつなどを通し、保護者自身が身近な人のことを知ろう。
- ④ 家族の一員として子どもに役割をもたせ、家事に参加させよう。

8. 基本的な生活習慣を身につけさせよう（家庭）

- ① 家族全体で生活のリズムを整え、規則正しい生活をし、決まった時間に朝食をとることができるようにしよう。
- ② 子どもに十分な睡眠と、早寝早起きの習慣を身につけさせよう。

行動計画・行動指針

行動計画（市・学校等の取組）

守られる

子どもの健やかな育ちを守るために

行動計画

市や学校等は、子どもの権利に関わる相談や支援を行ないます。また、市民や関係団体と連携して子どもが安心して、安全に暮らせるまちづくりに努めます。

1. いじめ、虐待はしません、許しません

2. 地域とともに子どもを守ります

児童虐待防止事業



補導・パトロール



子どもを守る家



子どもの権利救済委員会
子ども相談



行動計画・行動指針

行動指針(地域・企業・家庭・子どもの取組)

守られる

子どもの健やかな育ちを守るために

行動指針

子どもの安全を守ることは家庭の役割であり、地域の支援が必要です。子どもにとって有害な環境の認識とその対応を家庭、地域で考えましょう。

1. 地域ぐるみの見守りと支援の輪をつくろう(地域)

- ① 日ごろから地域住民同士の結びつきを深めるなかで子どもを見守り、いじめ・虐待などの発生防止に努めよう。
- ② 子どもの安全を地域で見守ろう。

2. 子どもの見守りに企業も参加しよう(企業)

- ① 仕事のなかで、できるだけ登下校等の子どもたちへの目配りや声かけを行ったり、子どもが不安を感じた時に駆け込める店として協力しよう。
- ② 仕事で車を運転する機会に、子どもを見守るパトロール活動に協力しよう。

3. 家庭から有害環境をなくし、プライバシーを守ろう(家庭)

- ① 子どもの成長に有害な図書や情報に近づけないようにしよう。
- ② 成長に応じて、子どものプライバシーが保たれるよう配慮しよう。

行動計画・行動指針

行動計画（市・学校等の取組）

参加する

子どもが自ら社会に参加するために

行動計画

市や学校等は、子どもたちに、さまざまな体験ができる機会と場を提供するとともに、学校施設を地域の行事に活用できるように努めます。

1. 子どもたちが、積極的に参画できる機会と場を広げます

2. 居場所を確保し、体験活動を支援します

放課後児童クラブ



職場体験学習

行動計画・行動指針

行動指針(地域・企業・家庭・子どもの取組)

参加する

子どもが自ら社会に参加するために

行動指針

子どもがいろいろな場に参加することは、活動を通じて人とのつながりが広がるばかりでなく、子どもが社会性を身につけることや、自己を高めることにつながります。

1. 出会いの場をたくさんつくろう(地域)

- ① 地域の行事などについて話し合う「子ども集会」や「子どもと大人の集会」を開こう。
- ② 地域の行事、子どもの行事等に家族そろって参加し、「顔見知り家族」の輪を広げよう。
- ③ 大人が子どもの良き先輩として、子どもの相談にのろう。

2. 多くの出会いの場で、子どもを育もう(家庭)

- ① 子どもの関心事を大切にし、意欲を伸ばす機会をつくろう。
- ② 保護者の一生懸命な姿を子どもに示そう。
- ③ 子ども会活動やスポーツ活動への自主的な参加を支援しよう。
- ④ 自立への試みや自己表現ができるよう、多くの人と出会える地域活動や学校行事等に、家族が進んで参加しよう。
- ⑤ 保護者が地域活動に積極的に参加しよう。

3. いろいろな方法で自分を表現し、自分を高めていこう

そのことによって、周りの人に迷惑をかけたり、傷つけたりしないように気をつけよう(子ども)

- ① 自分の意見を言う時は責任を持ち、周りの人の意見も大切にしよう。